

## 〈企画委員会内規〉

### 第1条（趣旨）

本内規は、日本陸水学会会則第22条に基づき、企画委員会（以下、本委員会）の目的、任務、任期等を定める。

### 第2条（目的）

本委員会は、日本陸水学会の発展をはかるため、将来計画委員会の提言に基づき、具体的な取り組みを検討し、提起し、実行することを目的とする。

### 第3条（任務）

本委員会は、以下の事項を所掌する。

1. 会員数の維持および増加に向けた取り組み
2. 学会活動の活性化に向けた取り組み
3. 男女共同参画の推進
4. 社会貢献および次世代の育成
5. 大会におけるプログラムの編成、シンポジウム等の企画
6. 優秀ポスター賞ならびに優秀口頭発表賞の選考

### 第4条（委員会の構成）

本委員会は委員長と若干名の委員から構成する。

### 第5条（委員の任命）

委員長と委員は評議員会に諮ったうえ、会長が委嘱する。

### 第6条（任期）

任期は2年とし、再任を妨げない。

### 第7条（会議の開催と報告）

本委員会の委員長は、必要に応じメールや対面による会議を開催し、本委員会に関する活動を協議する。本委員会の活動の内容は、評議員会および総会において報告する。

### 付 則

本内規は、2013年10月25日から施行する。2014年10月1日改定。